

セミナーのご案内

～地主さん家主さんのための～

『知って得する
税制改正決定！相続税大增税！！』

講師：税理士 山岡 明夫

～セミナー内容～

- ・ 相続税の基礎控除額減額
- ・ 教育資金一括贈与
- ・ 宅地の相続税課税価額減少

税制が改正されました。この機会に考えてみませんか？

◆開催日・会場

- ① 6月16日(日) (RCC文化センター : 603号室)
- ② 6月21日(金) (佐伯区民文化センター : 大会議室C)

各会場共、時間は **14:00～16:00**

◆受講料金：**2,000円**



当日、または後日の個別相談(無料)も承ります。

※ご参加ご希望の方は、必要事項をご記入の上、電話またはファックスでお申込みください

会社名/氏名			
住所	〒	-	
TEL		FAX	
メールアドレス			

山岡税理士事務所

TEL:082-924-4166 FAX:082-924-4168

税理士 山岡 明夫

Mail: info@yamaoka-tax.jp

広島市佐伯区海老園一丁目 8-5

山岡 相続

検索

クリック

